

2012 年度活動報告（2012 年 9 月～2013 年 8 月）

関西の難民申請者の中で難民認定を受けた者はいません。仮放免が増え、長期化する中で様々な支援が必要になっています。

月 1 回の西日本入管への面会を定例化したことで、参加者が増え面会した難民も増えました。

シェルターが高槻 1 部屋と大阪 2 部屋になり生活支援がしやすくなりました。

保証人を引きうけるようになり難民との信頼関係を深め、生活支援をしながら難民認定に向けた支援が行えるようになってきました。認知されたことで関東などからも相談が来るようになってきました。

* 新難民法の実現に向けて

- F R J (難民フォーラム) の難民認定法タスクフォースメンバーとして骨子の作成に関わり 2012 年 6 月公表した。
- 世界難民の日関西集会の企画団体として日本の難民認定制度の問題点を明らかにした。

* 生活支援

- 直後の支援の内容をマニュアル化し担当を決めたのでスムーズに行えるようになった。
- 無料低額医療のケースワーカーを講師に学習会を行ったので手続きがスムーズに行えるようになった。
- 天人グループとの協力ができ難民を地域で受け入れてもらえるようになった。

* 法的支援

< 仮放免・入管 >

- 保証人住所理由書などを R A F I Q が行い仮放免できるようになった。
- 非収容者向け「仮放免申請書の書き方」も作成した。
- 入管の問題については「入管かんさいネット」と連携し取り組んだ。

< 難民認定 >

- 弁護士探しの支援を行った。
- 供述調書の翻訳や出身国情報などの翻訳の支援ができた。
- 試行として弁護士との連携を深めるために「打ち合わせ」に R A F I Q メンバーや翻訳メンバーも参加するようになった。

* 市民啓発

- HP、メルマガなどでの定期的な発信を行った。
- WORLDなんみんDAYの開催
- 初級講座の3か月に1回開催した。
- 東西入管交流会の開催
- 強制送還の問題などの学習会
- 出前講座の開催
- ワンワールドフェスタ、高槻社会貢献のひろば、アースデー、住吉元気まつりに出店

* ネットワークで具体的な支援につながった。

- JAR（難民支援協会）との連携でシェルター資金の提供。関東・関西の難民支援の連携。
- 「ネオ難民カフェネットワーク」の例会として「難民カフェ」の開催。
- 学生団体PASTELとの連携が深まった。